

平成24年度 大津町振興総合計画等評価委員会 評価委員意見一覧

施策の大綱 1 地域社会とともに進める安心と安らぎのまちづくり

| | | | |
|---|-----------|--------------------------|-------|
| 施 策 | 1 - 1 | 地域福祉・障がい者福祉の充実 | |
| 基本事業名 | 1 - 1 - 1 | 地域福祉推進体制の強化・福祉サービス支援の適正化 | 健康福祉課 |
| ■地域福祉推進体制 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 今後、地域福祉に取り組む行政区の申し出が増えれば、対応するだけの体制が必要となり、適正な人員配置が必要になってくると思われる。 地域福祉推進委員さんの横の連携がとれるように啓発していただきたい。 自分の居住地区と異なる地区の民生委員さんが担当の場合、誰が委員さんかがわからないという状況があれば、活きた地域福祉活動が出来ない。 | | | |
| ⇒民生委員さんには、限られた人数で広い地域を担当していただきたい、なるべく身近なところで活動出来るような方策を考えていきたい。 | | | |
| ■障害者支援体制 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 障害者相談支援事業の相談窓口が1人体制で、相談の後、なかなか動けない状況があるので、そこを補助できる体制が今から必要になるのではないか。 社協が実施している地域福祉権利擁護事業にも人的な支援をお願いしたい。 身障者福祉会への町補助金の増額はできないか。 | | | |
| ⇒要望していただきたい。 | | | |

| | | | |
|--|-----------|--------------------------|--------|
| 施 策 | 1 - 3 | 児童福祉と次世代育成支援の充実 | |
| 基本事業名 | 1 - 3 - 1 | 地域における子育ての支援（子どもの健やかな成長） | 子育て支援課 |
| ■保育士の研修機会 | | | |
| 障害児保育を担当する保育士さんには、研修などの機会を設けて専門知識を身につけさせていただきたい。 | | | |

| | | | |
|---|-----------|------------|-------|
| 施 策 | 1 - 4 | 保健・保険事業の推進 | |
| 基本事業名 | 1 - 4 - 2 | 健康保険事業の推進 | 保険医療課 |
| ■マッサージ利用補助 | | | |
| <p>町には鍼灸利用に対する補助はあるが、マッサージ利用への補助はできないのか。 ⇒医療費の増大に対する懸念もあり、今のところ助成していない。</p> | | | |

| | | | |
|---|-----------|------------------|-------|
| 施 策 | 1 - 5 | 町民の健康づくりと地域医療の充実 | |
| 基本事業名 | 1 - 5 - 1 | 町民の健康づくり | 健康福祉課 |
| ■健診 | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 健診受診者数や受診率を上げることで、早期発見、早期治療ができるので、医療費の抑制のために、もう少し工夫をして啓発するような手立てが必要ではないか。 健診に胃の内視鏡、ピロリ菌検査の追加と受診年齢の引下げを検討していただきたい。 年齢別、男女別に推進の方法を検討していただきたい。 | | | |
| ■高齢者の健康づくり | | | |
| 特定の場所で、曜日などを決めて高齢者でも参加して体を動かせようなことを検討していただきたい。 ⇒体に負担がかからなく簡単な運動をスポーツインストラクターが指導して行う教室なども実施している。 | | | |
| ■児童生徒の保健指導 | | | |
| 幼児期から虫歯の処理が終わっていない児童生徒が多いので、教育委員会からの情報も得ながら、予防も含めた保健指導をお願いしたい。 | | | |

施策の大綱 2 力強く自立した農工商併進のまちづくり

| | | | |
|--|-----------|------------------|-------|
| 施 策 | 2 - 3 | 商業の振興 | |
| 基本事業名 | 2 - 3 - 1 | 商業環境基盤の整備と活性化の支援 | 商業観光課 |
| <p>■商店街の活性化 旧国道57号沿いはシャッターが閉まった店舗が多いので、今後、活性化の手立てを考えいただきたい。 ⇒商店はバイパス沿いに移っているが、飲食業は少しずつ増えているので、そこを活かした活性化や中央バス停横に造った交流会館も含めた事業展開を考えている。</p> | | | |

| | | | |
|---|-----------|----------------|-------|
| 施 策 | 2 - 5 | 観光の振興 | |
| 基本事業名 | 2 - 5 - 1 | 観光施設の整備 | 商業観光課 |
| <p>■交流会館の駐車場 交流会館（町民交流センター）には駐車場がないので、障害者や高齢者の人たち向けに改良を検討していただきたい。 ■ビジターセンター前の待機所の屋根改修（4-4-1『駅周辺の交通システムの整備』にも記載） 施設の工事担当部署から管理担当部署への引継ぎができていない。屋根の改修は早く工事を始めていただきたい。 ⇒関係部署間の連絡は密にしていきたい。屋根の改修はビジターセンター側から屋根を伸ばす方向で県と協議をしている。（都市計画課回答）</p> | | | |
| 基本事業名 | 2 - 5 - 2 | 観光資源の開発とイベント振興 | 商業観光課 |
| <p>■観光協会の組織 設立が進められている町の観光協会は業者さんだけのものではなく、門戸を広げていただきたい。 ⇒現在、設立準備会にお願いして、どこまで団体会員にするのか、個人会員にするのかを検討していただいている。 ■祭りへの支援 町には町内外の人を集める『つつじ祭り』『からいもフェスティバル』、町民参加の『地蔵まつり』の3大行事を後押しして盛り上げていただきたい。</p> | | | |

施策の大綱 3 未来を拓くふるさとづくり

| | | | |
|-------|-----------|-----------------|-------|
| 施 策 | 3 - 1 | みんなの夢が叶う教育の実現 | |
| 基本事業名 | 3 - 1 - 1 | 教育委員会活動の公表と政策評価 | 学校教育課 |

■教育委員会議の告知方法
・教育委員会議を事前告知できないか。
⇒現在の告知方法はホームページだけなので広報紙等の活用も検討したい。

■教育委員会議の議事録内容
・公表されている議事録は要所だけなので、本当に議論されているか、質疑応答されているのか、見えてこない。
⇒審議される中身については、個人情報やプライバシーの部分もあり、結果だけを載せているものもある。

| | | | |
|-------|-----------|---------------|-------|
| 施 策 | 3 - 1 | みんなの夢が叶う教育の実現 | |
| 基本事業名 | 3 - 1 - 2 | 家庭・地域・学校の連携強化 | 学校教育課 |

■教育の日の学校参観の受入れ体制
・教育の日の学校参観について、感想などを学校に伝えられるような対応をしていただきたい。
⇒教育の日の参観に対する学校の受入れ体制と参観者の感想を聞くことについては、更に校長会等を通じて各学校にお願いしたい。

■学校へのボランティア支援状況の把握
・ボランティアの方々が学校に支援に行かれている貴重な行為を、教育委員会として、どこの学校にどれくらいの方々がどういうかたちで支援をしていただいている状況を確認することは当然で、ボランティアの方々によって大津町の教育が支えられているという認識を持つことも必要。

■福祉や医療と連携した児童生徒、家庭の支援体制づくり
・本町でも国家資格である社会福祉士を持つスクールソーシャルワーカーが活躍しているが、今まで以上に、教諭と福祉や医療の専門職との連携を深め、児童生徒のみならず家庭を支援して行く体制づくりに取り組んでいただきたい。

| | | | |
|-------|-----------|----------------|-------|
| 施 策 | 3 - 1 | みんなの夢が叶う教育の実現 | |
| 基本事業名 | 3 - 1 - 3 | 幼・保、小、中、高の連携強化 | 学校教育課 |

■幼稚園、保育園、小学校の合同研修の開催
・小学校での教育で、子どもや保護者が戸惑わないように、町内の私立、公立の幼稚園、保育園や小学校の連絡協議会などによる合同研修ができないか。
⇒幼保小中連携推進協議会を立ち上げて幼保小の連絡会を開催しているが、報告会、情報交換会で終わっている。合同の研修会は開催したいと考えている。また育ちのステップの推進について、更に幼保小中が集まり一緒に取り組むような機運を高めていかなければならないと考えている。

| | | |
|-------|-----------|----------|
| 施 策 | 3 - 3 | 学校教育の振興 |
| 基本事業名 | 3 - 3 - 1 | 確かな学力の育成 |

■児童生徒の障がいに対する支援体制づくり

- ・児童生徒の中には、約6%の何らかの支援が必要な子ども達が生活しているという統計もあるので、障がいに対しても、今以上に手厚い支援ができる体制づくりに取り組んでいただきたい。

■就学支援体制への取り組み

- ・生活保護制度改革に追従することなく、今まで通りの就学支援体制などに取り組んでいただきたい。

| | | |
|-------|-----------|----------------|
| 基本事業名 | 3 - 3 - 2 | 豊かな心をはぐくむ教育の充実 |
| | | 学校教育課 |

■学校とのコミュニケーションと現場の状況把握

- ・いじめや体罰の問題、生徒指導などの対策は、学校とのコミュニケーションを十分とっていただきたい。また、現場に行って状況を見ることも大事なので、現場を直視する姿勢は持っていただきたい。

■いじめや不登校、閉じこもり等の対策

- ・教育支援センター活動の啓発により、センターのことが理解され、不登校の子どもたちがセンターに来られるようになることが不登校を減らすひとつの大きな方法と思うので、その対策を取っていただきたい。
- ・学校に行けない子どもたちに対しては何らかのかたちで対応しなければいけないと思う。

⇒学校の先生だけでなく、スクールソーシャルワーカーや専門機関の相談員の方などと連携を取りながら子どもたちが安心して学校に通えるような環境づくりを進めている。難しい事例も多くあるので、今後はスクールソーシャルワーカーの勤務日数を増やすとか臨床心理士を活用するような取り組みを考えている。

- ・現在、学校や地域、職場で、いじめや不登校、閉じこもり等の課題が多く出てきているので、学校教育や社会教育の場面で、その対策に取り組んでいただきたい。

| | | |
|-------|-----------|------------|
| 基本事業名 | 3 - 3 - 3 | 体育・健康教育の推進 |
| | | 学校教育課 |

■アレルギーを持つ児童生徒への支援体制づくり

- ・学校給食に関して、アレルギーを持つ児童生徒も多くなっていることから、食育と合わせて手厚い支援ができるように体制づくりに取り組んでいただきたい。

| | | |
|-------|-----------|----------|
| 施 策 | 3 - 4 | 生涯学習の振興 |
| 基本事業名 | 3 - 4 - 2 | 公民館活動の推進 |

■英会話教室の公民館講座としての実施

- ・現在実施している国際交流員による英会話教室を、公民館講座というかたちで継続して実施していただきたい。

■大津地区公民館分館の活用

- ・室の公民館分館に指導員や嘱託職員を配置すれば、分館で企画運営して文化活動が発信出来るのではないか。週に三日くらい嘱託職員を配置することが出来たら、もっと分館が活用が出来ると思うので検討していただきたい。

| | | |
|-------|-----------|-------------|
| 基本事業名 | 3 - 4 - 3 | 図書館の有効活用と充実 |
| | | 図書館 |

■図書館の駐車場

- ・普通の日でも満車で駐車出来ないときがある。

⇒集会室のイベント時には満車になる場合があり、その時は集会室の利用者には別の駐車場の利用をお願いしている。将来は駐車場の整備などを考えていかなければならないと思っている。

- ・駐車場が狭く利用が多いので空いてないことがある。子育て支援センターの駐車場を借ることができれば便利と思う。

| | | |
|-------|-----------|----------------------|
| 施 策 | 3 - 6 | スポーツレクリエーションの振興 |
| 基本事業名 | 3 - 6 - 2 | 競技スポーツ「夢と感動のスポーツ」の推進 |

■子どもへのスポーツ指導の観点

- ・社会教育の観点から、子どものスポーツ指導などに関わる指導者には、子どもの身体の発達など生物学的観点からスキルアップに努めていただきたい。

| | | |
|--|-----------|-------------------|
| 施 策 | 3 - 7 | 人権を尊重する地域社会の実現 |
| 基本事業名 | 3 - 7 - 1 | 地域社会における人権教育啓発の推進 |
| ■いじめ問題 いじめの問題は、教育委員会だけではなく、人権という幅広い視点も必要。 | | |

| | | |
|---|-----------|-------------|
| 施 策 | 3 - 8 | 男女共同参画社会の実現 |
| 基本事業名 | 3 - 8 - 1 | 男女共同参画の促進 |
| ■各種審議会等への女性登用 ・役場各課への女性登用の依頼を恒例事業としていただきたい。また委員公募の際には委員の職務内容等を知らせていただきたい。 ⇒女性委員の検討を各課にお願いしたい。公募する委員会の内容は分かりやすくお知らせしたい。 | | |
| ■男女共同参画条例の制定 ・男女共同参画宣言町をしたので、条例化に向けて素案を作り、来年度か再来年には条例を制定していただきたい。 ⇒条例化については検討させていただきたい。 | | |
| ■男女共同参画の推進 ・女性の共同参画を促進していただきたいが、現実には難しく簡単にはいかないとの認識を持つ必要がある。 ⇒本音では社会的な習慣を含めて男女格差はあるとの認識を持って啓発を進めたい。 | | |
| ■公募委員の拡大 ・委員会の公募委員の枠を広げることが課題である。 ⇒委員会の内容をわかりやすく説明して公募の枠を広めるということも必要ではないか。 | | |
| ■暴力や虐待に対する啓発 ・女性への暴力や高齢者への虐待などは社会的に許されることではない。認識できない人がいれば、町が啓発を進めていく必要がある。 ⇒DV関係では、女性からの相談が増えているので、啓発を含めて考えていかなければならないと思っている。 | | |

施策の大綱 4 魅力的で快適な生活環境づくり

| | | |
|-------|-----------|-----------|
| 施 策 | 4 - 2 | 地球環境との共生 |
| 基本事業名 | 4 - 2 - 2 | 水資源の保全と活用 |

■水路の投棄ゴミの対応

灰塚地区の水路のゴミ投棄について役場に連絡して2～3週間になるが、その後の対応や結果の連絡がなく、誠実に対応されていない。
⇒区長さん、農政課、土地改良区などと連携しながら対応していきたい。

| | | |
|-------|-----------|------------|
| 施 策 | 4 - 3 | 道路網の整備 |
| 基本事業名 | 4 - 3 - 1 | 生活道路の整備・改善 |

■通学路の安全確保

通学路における子供たちの安全が確保できる施策を考えて早急に対策をお願いしたい。

| | | |
|-------|-----------|----------|
| 基本事業名 | 4 - 3 - 2 | 幹線道路網の整備 |
| | | 道路整備課 |

■県道改良

- 国道443号（県管理）の国道57号ロータリーから空港方面は四車線になつてないので、通勤時間帯は渋滞がひどい。県に対して今の実態を強く言って地域の要望を伝えていただきたい。
- 県道瀬田竜田線の陣内交差点付近は見通しが悪いうえに大型車の通過も多く危険な状態なので、県に対して改良事業促進をお願いしていただきたい。

⇒県で事業化されているが、用地買収なども必要で進んでいない状況である。

- 県道瀬田竜田線の陣内交差点付近が改良されるまでに大型車の重量制限などの規制は検討できないか交渉をお願いしたい。

⇒車両制限は主要地方道のため難しいと思われる。

- 県道202号線（矢護川大津線）と国道57号交差点の香梅東側は右折レーンがなく渋滞がひどいが、どのように対応しているか。

⇒県には要望しており、継続して要望したい。

| | | |
|-------|-----------|---------------|
| 施 策 | 4 - 4 | 公共交通の維持 |
| 基本事業名 | 4 - 4 - 1 | 駅周辺の交通システムの整備 |

■ビジターセンター前の待機所の屋根改修（2-5-1『観光施設の整備』での意見）

施設の工事担当部署から管理担当部署への引継ぎができていない。屋根の改修は早く工事を始めていただきたい。

⇒関係部署間の連絡は密にしていきたい。屋根の改修はビジターセンター側から屋根を伸ばす方向で県と協議をしている。（都市計画課回答）

| | | |
|-------|-----------|-------------|
| 施 策 | 4 - 5 | 公園・緑地の整備 |
| 基本事業名 | 4 - 5 - 1 | 安全・安心な公園の整備 |

■親水公園の管理

親水公園の水辺空間の水車は壊れて基礎部分だけが残り観光的にもマイナス影響を与えていている。水車を維持管理できないのであれば、基礎部分を外すなどきちんと処理すべきではないか。

| | | |
|-------|-----------|---------|
| 施 策 | 4 - 7 | 上下水道の整備 |
| 基本事業名 | 4 - 7 - 2 | 下水道の整備 |

■下水道受益者負担金

公共下水道の受益者負担金の算定は下水の量と関係なく宅地の面積で積算されるので不合理である。
⇒公共下水道の負担金は敷地面積が広ければ高くなるが、農業集落排水と公共下水道の負担金の平均値は同じような額になるように試算して決定している。

| | | | |
|--|-----------|----------|-----|
| 施 策 | 4 - 8 | 消防・防災の充実 | |
| 基本事業名 | 4 - 8 - 1 | 消防・防災の推進 | 総務課 |
| ■災害時の町の防災体制 | | | |
| ・平成24年7月の大水害は町の防災体制の在り方を問う大きな試練を与えた。職員や嘱託員への指示、誘導、対応が十分でなかったのではないか。問題を徹底的に追及して教訓として活かす姿勢を。 ⇒当日の防災無線での呼びかけは遅かった。職員召集の指示命令系統にも問題があったと反省している。 | | | |
| ■ハザードマップの見直し | | | |
| ・九州北部豪雨災害を参考にして、ハザードマップを地区ごとに詳しく作り直したほうがいい。 | | | |
| ■女性対象の避難訓練の実施 | | | |
| ・在宅の女性は近所の事に詳しいので、女性のグループを対象とした地域の避難訓練を実施していただきたい。 ⇒各地区の自主防災組織の活用が大事なので、次年度以降は各地区に防災リーダーの育成を考えている。その中に女性の方々にも参加していただき、避難訓練や防災のリーダーとして活動いただくように呼びかけをしたい。 | | | |
| ■防災資材の備蓄状況 | | | |
| ・町の防災備蓄計画に対する防災資材の充足状況と今後備蓄すべき資材について。 ⇒土のうは袋の総数は足りているが、災害時には袋の状態では役に立たないので、土のうを作つて備蓄する必要があると思っている。食糧は今年度中に4千食分の乾パンの備蓄を予定している。充足はしないが全部を備蓄するよりもコンビニ等との応援協定なども必要と考えている。 | | | |

| | | | |
|---|-----------|-------------|-----|
| 施 策 | 4 - 9 | 地域安全の充実 | |
| 基本事業名 | 4 - 9 - 1 | 地域防犯体制の強化 | 総務課 |
| ■青色防犯パトロール | | | |
| ・青色防犯パトロールは犯罪の抑制にもなり、巡回しているのを見ると安心する。 ・青色防犯パトロールは通過だけではなく通学路の環境なども見ていただきたい。 ⇒パトロールされる方に地域の状況も見ていただき、気付いた点は連絡してもらうように伝えたい。 | | | |
| ■防犯カメラの設置 | | | |
| ・駅前などに防犯カメラを設置できないか。 ⇒駅南のビジターセンターには防犯カメラは設置されているが、駅北側への設置については確認する。 | | | |
| 基本事業名 | 4 - 9 - 2 | 交通安全施設整備の推進 | 総務課 |
| ■町道の速度制限 | | | |
| ・上井手沿いの町道は通勤時間帯に通過車両が多いので速度制限の表示をしていただきたい。 | | | |
| ■オーパス駐車場へのカーブミラー設置 | | | |
| ・オーパス駐車場は利用が多く高齢者も多いので、状況を把握したうえで西側1箇所だけでもカーブミラーの設置を考えていただきたい。 | | | |
| ■大津東校区の信号機設置 | | | |
| ・要望している大津東小の通学路である県道への信号機設置を。 ⇒警察へ速度制限と信号機設置を要望している。速度制限は年明けに50kmに制限することを聞いている。信号機設置は再度要望するが確約はできないようだ。 | | | |
| 基本事業名 | 4 - 9 - 4 | 消費生活の安全強化 | 総務課 |
| ■各種相談窓口のネットワーク | | | |
| ・相談窓口は多いが横の繋がりがないので、町内の消費生活被害のネットワーク化を考える必要があるのではないか。 ⇒関係各課と連絡しながら、それぞれの相談員に情報をつなぐようなネットワークを考えたい。 | | | |
| ■消費生活の啓発対策 | | | |
| ・消費生活に関する意識啓発対策について。 ⇒広報紙へ定期的に掲載している交通安全関係の枠を活用して消費生活関係の情報を広報したい。 ・高齢者には具体的な事例を示した広報を。 ⇒具体的な例や、わかりやすい方法で広報等を考えたい。 | | | |

施策の大綱 5 改革と分権の時代の新たな行政財政運営

| | | | |
|-------|-----------|------------|-----|
| 施 策 | 5 - 1 | 行政運営の充実・強化 | |
| 基本事業名 | 5 - 1 - 2 | 行政の効率化 | 総務課 |

■整合性がとれた施策の推進（5-3-1『協働によるまちづくりと行政運営』にも記載）

- ・地域には様々なところがあり、画一的に施策を展開するには困難な時期に来ている。いろんな施策をやるときには矛盾がないように整合性がとれた施策を進めていただきたい。

■地域活動の温度差の改善（5-4-1『地域コミュニティの活性化』にも記載）

- ・地域での訓練や環境整備など活発な行政区はあるが、地域によって温度差がある。

| | | | |
|-------|-----------|----------|-----|
| 基本事業名 | 5 - 1 - 3 | 電子自治体の推進 | 企画課 |
|-------|-----------|----------|-----|

■町ホームページの情報

町ホームページのイベントの記述や施設案内などが新しい情報になってないので確認していただきたい。
⇒各課に通知を出しながら、最新の情報を掲載していくよう取り組んでいきたい。

| | | | |
|-------|-----------|-----------|-----|
| 基本事業名 | 5 - 1 - 5 | 公正な入札契約事務 | 総務課 |
|-------|-----------|-----------|-----|

■公正な入札と品質確保

- ・入札における落札率の高止まりと品質の低下のバランスは難しいと思うが、公正できちんと品質を確保できるような入札業務を。

| | | | |
|-------|-----------|--------------|-----|
| 基本事業名 | 5 - 1 - 6 | 住民サービスの改善・向上 | 住民課 |
|-------|-----------|--------------|-----|

■手続き等の押印の省略化

役所に行く時は必ず印鑑が必要だが、印鑑や証明書がなくても手続きできるような方向になればいい。
⇒住民課だけでは、一部の証明を除き、免許証等で本人確認できれば印鑑不要になっている。

| | | | |
|-------|-----------|---------|-----|
| 基本事業名 | 5 - 1 - 7 | 広域行政の推進 | 総務課 |
|-------|-----------|---------|-----|

■広域事業のチェック機能

- ・広域で事業をした場合の監査体制、チェック機能は適正に出来ているか。監査体制や予算執行などは適正にしていただきたい。

⇒各市町の首長、議会、財政担当課長、監査などによる審議や認定などが行われる体制となっている。

| | | | |
|-------|-----------|-----------------------|-----|
| 施 策 | 5 - 2 | 財政運営の充実・強化 | |
| 基本事業名 | 5 - 2 - 3 | 信頼される税務行政の運営及び自主財源の確保 | 税務課 |

■納税者への説明

住民税を年金から徴収する場合、納税通知書に説明がないとわからない。また、窓口対応で説明ができなかつた場合、速やかに対応をするということが必要。

⇒年金特徴については、さらに分かりやすい文章を付けて、理解を得られるような努力をしたい。

■納期のお知らせ

防災行政無線による納期のお知らせ放送の時期は、支払う側からは期間をおいて余裕があった方がいい。
⇒お知らせ放送の時期は、まだ結論が出ていないので、引き続き検討したい。

| | | | |
|---|-----------|-------------------|-------|
| 施 策 | 5 - 3 | 情報の共有化による協働のまちづくり | |
| 基本事業名 | 5 - 3 - 1 | 協働によるまちづくりと行政運営 | 企画課 |
| <p>■住民の意見の町政への反映 「ことしのまちのしごと（予算概要）」説明会の機会を利用して、生の意見を町政に反映させるような手立てを検討していただきたい。</p> <p>■庁内における情報共有体制 懸案事項などを庁内で共有する体制づくりに積極的に取り組んでいただきたい。</p> <p>■協働のまちづくりの推進（5-3-2『情報公開と情報発信の強化』での意見） 「住民との協働でのまちづくりを推進している」との記載があるが本当に出来ているか。かたちとして見えないのではないか。</p> <p>■審議会における情報公開の機能（5-3-2『情報公開と情報発信の強化』での意見） この評価委員会もひとつの情報を公開する場であると思うが、どのくらい機能しているか心もとない気がする。審議会が行政の隠れ蓑とならないように責任を果たすべきではないか。</p> <p>■整合性がとれた施策の推進（5-1-2『行政の効率化』での意見） 地域には様々なところがあり、画一的に施策を展開するには困難な時期に来ている。いろんな施策をやるときには矛盾がないように整合性がとれた施策を進めていただきたい。</p> | | | |
| 基本事業名 | 5 - 3 - 2 | 情報公開と情報発信の強化 | 総務課 |
| <p>■広報紙の配付 住民が町の広報紙を手に取ることは当たり前のことと、必要な情報が伝わらないというようなことがないように。</p> <p>■協働のまちづくりの推進（5-3-1『協働によるまちづくりと行政運営』にも記載） 「住民との協働でのまちづくりを推進している」との記載があるが本当に出来ているか。かたちとして見えないのではないか。</p> <p>■審議会における情報公開の機能（5-3-1『協働によるまちづくりと行政運営』にも記載） 評価委員会もひとつの情報を公開する場であると思うが、どのくらい機能しているか心もとない気がする。審議会が行政の隠れ蓑とならないように責任を果たすべきではないか。</p> | | | |
| 基本事業名 | 5 - 3 - 3 | 議会情報の発信強化 | 議会事務局 |
| <p>■一般質問の事前公開 一般質問の質問項目だけでも事前に公開できれば、傍聴者が増えて町民の議会に対する関心の度合が高まる。 ⇒一般質問の項目の決定から一般質問までの期間が短いので、ホームページにだけ公開している。回覧等による周知ができるかについて検討したい。</p> <p>■議会中継の公開 議会中継の録画を図書館や議会事務局などで町民が生で見ることができるような機会を設けることが大事。</p> | | | |

| | | | |
|--|-----------|--------------|-----|
| 施 策 | 5 - 4 | 地域コミュニティづくり | |
| 基本事業名 | 5 - 4 - 1 | 地域コミュニティの活性化 | 企画課 |
| <p>■地域活動の温度差の改善（5-1-2『行政の効率化』での意見） ・地域での訓練や環境整備など活発な行政区はあるが、地域によって温度差がある。</p> | | | |